


## 議会改革検討項目

- ①答弁に必要な範囲（質問の趣旨確認）での反問権付与
- ②委員会運営での議員間自由討議の場の設定／議員間自由討議の具体的あり方の検討
- ③一般質問の方法 現状／一問一答方式／選択方式
- ④議会だよりの議員名の記名と会派別議案賛否の記載
- ⑤議員の個人情報などの選択的公開
- ⑥傍聴者の資料閲覧可能化
- ⑦市民との意見交換会を設定（毎年度決算議会后）／議会報告会の開催
- ⑧本会議と各委員会のインターネット動画配信（生中継と録画配信）
- ⑨本会議場のバリアフリー化／委員会室での視聴
- ⑩請願、陳情での押印の省略
- ⑪請願者、陳情者の委員会での趣旨説明
- ⑫本会議と委員会傍聴の自由化
- ⑬各委員会議事録のHP公開
- ⑭議会議事録の早期発行化
- ⑮地方自治法233条5項との関係で提出書類の検討
- ⑯議会の議決事項の検討（第9条）
- ⑰通年議会の検討
- ⑱議会改革項目と審議状況の議会HPへの掲載
- ⑲会派構成人数
- ⑳議員定数のあり方と議員報酬について
- ㉑政務調査費の額と個人使用枠の創設
- ㉒議会事務局の機能強化
- ㉓速記廃止



条例の理念を具現化するため、23項目の議会改革検討項目について検討しています。

検討の進捗状況については、市議会ホームページに随時更新していますので、ご覧ください。